

3月のごみ収集

可燃ごみ...3月20日(金・祝)は収集します。
資源・不燃物...3月20日(金・祝)の地区は、当日に収集します。
※収集日以外・収集後にごみを出されますと周辺の方が大変迷惑します。ごみは収集日当日の朝8時までに出してください。なお、収集時間は一定ではありません。

環境業務課 ☎856-5374
固定資産税・市県民税・軽自動車税の納付はお済みですか?
お済みでない方は、早急をお願いします。
納税に関するご相談は、税務管理課(本庁舎2階) ☎823-9418へ

国保料・後期高齢者医療保険料の夜間・休日の納付相談

3月25日(水)~31日(火)は、平日は業務時間のほか17時15分~19時、土・日・曜日は10時~14時、保険医療課収納係(本庁舎1階)に夜間・休日の納付相談窓口を設けています。ぜひご利用ください。ご来庁の際は、本庁舎南側休日・夜間入口から入り、守衛室にお声かけください。

保険医療課収納係 ☎823-9438

市場だより

3月・4月の休市日
3月...1日(日)・4日(水)・8日(日)・11日(水)・15日(日)・20日(金・祝)・22日(日)・25日(水)・29日(日)
4月...1日(水)・5日(日)・8日(水)・12日(日)・15日(水)・19日(日)・22日(水)・26日(日)・29日(水・祝)

市場開放日...3月7日(土)・4月4日(土)開催予定
市場課 ☎883-1171

高知競輪 サテライト南国・安田

Table with 3 columns: Date (e.g., 2/27, 2/28), Race Number (e.g., 1, 2, 3), and Race Name (e.g., 奈良記念GIII, 別府FI).

○:サテライト南国・安田のみ

サイレンと放送が聞こえたら、すぐに避難を

大津波・津波警報が発表されると、津波からの早期避難を促すため、市内沿岸部、主要河川沿いを中心に設置してある防災行政無線からサイレンと一緒に呼びかけを放送します。

沿岸部では、命を守るために高台へ迅速に避難しなければなりません。訓練を除き、サイレンが鳴るのは避難が必要な非常時です。サイレンが聞こえたらすぐに高台へ避難してください。

地域防災推進課 ☎823-9040

重倉公民館を建設しました

(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用して、重倉公民館を建設しました。今後は、地域コミュニティの拠点施設として、地区住民のふれあい・交流の場として活用されます。



地域コミュニティ推進課 ☎823-9080

離婚時の年金分割について ~離婚後2年以内に請求手続きを~

離婚等をしたときに、一定の要件に該当すれば、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を分割して、それぞれ自分の年金にすることができます。

ただし、「離婚等をした日の翌日から2年を経過した」、「離婚等の後にその相手が死亡し、1カ月が経過した」のいずれかの場合には、年金分割の請求ができません。

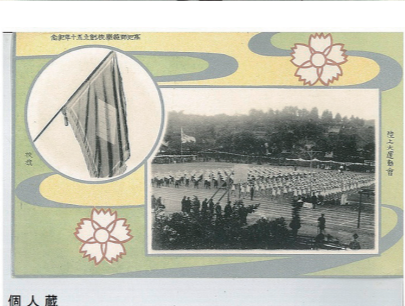
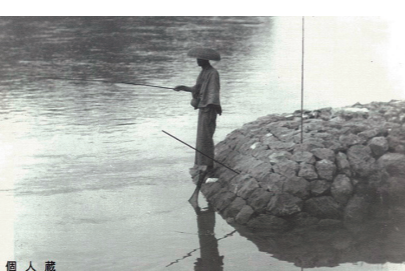
年金分割の相談・手続きは、年金事務所です。市役所では相談・手続きができませんのでご注意ください。

高知東年金事務所 ☎831-4430

昔の写真をお貸しください

令和2年秋に開催する「高知の古写真」をテーマにした企画展に合わせ、幕末から90年代前半に県内で撮影された写真を募集します。皆さんのアルバムや絵葉書の中から貴重な歴史の1ページをぜひご提供ください。写真の取り扱いや、公開時のプライバシー配慮(顔を隠すなど)には細心の注意を払います。

また、写真の現物はお返します。募集期間は令和2年8月下旬まで。



龍馬の生まれたまち記念館 ☎820-1115、FAX822-1835、hometown@iaa.itkeeper.ne.jp

ジュニアリーダーズクール 2020受講生の募集

スクール生同士で協力し、バルーンアートやタウンラリー、宿泊研修に取り組むことでコミュニケーション力や小さな子どもを楽しませる力を身に付けます。

対象は市内在住で令和2年度の新中学1年生。

4月5日(日)~7月26日(日)の主に日曜日、全6回予定。高知市市街・工石山青少年の家で。定員20人。宿泊研修費、保険料は自己負担。

申し込みは3月7日(土)~31日(火)に直接。

生涯学習課 ☎821-9215

防災と人権

~思いやりの心を防災に~

要配慮者も避難しやすく

平成23年3月に発生した東日本大震災では、死亡者の65%以上を60歳以上の高齢者が占め、障害者の死亡率は障害のない方の死亡率の2倍に及びました。これを受け、平成25年6月に「災害対策基本法」が一部改正。高齢者、障害者、乳幼児等の、特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に支援を要する方の名簿(避難行動要支援者名簿)の作成を義務付けること等が規定されました。

- 1 がいさ処理を行う男性には日当が出るが、女性は何十人分もの炊き出しを当然のように割り振られても日当は出ない
2 避難所の中にとると迷惑をかけるかもしれないと家族が判断し、運動場に停めた車の中で生活をしていて、エコノミー症候群で自閉症の子どもが突然亡くなった
3 音声による案内のため、食事の用意ができた・救援物資が届いた等、聴覚障害者や日本語がわからない外国人に大事な情報が伝わらない
4 男女別のトイレや風呂では、LGBT等(性的少数者)の人たちがどちらを利用すればいいか戸惑う場合がある等です。

人権意識を高めることは、災害への備えにもつながります。災害時には、多くの人が傷ついたり、たくさんストレスを感じたりと、周りを気遣う余裕がなくなってしまうかもしれません。また、一部の人が何かを我慢している状況が生まれる場合もあります。災害を乗り越えていくために、日ごろから周りの人に対する思いやりの心を大切にしましょう。

避難所での人権侵害

災害発生後、全国各地の過去の災害時における避難所運営では、さまざまな人権侵害が報告されています。例えば、

1 がいさ処理を行う男性には日当が出るが、女性は何十人分もの炊き出しを当然のように割り振られても日当は出ない
2 避難所の中にとると迷惑をかけるかもしれないと家族が判断し、運動場に停めた車の中で生活をしていて、エコノミー症候群で自閉症の子どもが突然亡くなった
3 音声による案内のため、食事の用意ができた・救援物資が届いた等、聴覚障害者や日本語がわからない外国人に大事な情報が伝わらない
4 男女別のトイレや風呂では、LGBT等(性的少数者)の人たちがどちらを利用すればいいか戸惑う場合がある等です。

災害に備えて 日ごろからの人権の視点を

近年、日本各地において地震や豪雨等による甚大な災害が発生しています。本市では、今後30年以内に発生する確率が70~80%と予測されている南海トラフ地震が危惧されています。また、台風等による災害も連年発生しており、災害への備えが重要な課題となっています。皆さんの身近なところに、災害時に配慮や支援が必要な方はいないか、また、どのような配慮や支援が必要か、日ごろから考えておきましょう。

みんなあで協力してやるぞね! 南海トラフ地震対策に人権の視点を

Infographic with three panels: 1. 乳幼児や障害者のいる家族、高齢者のための優先スペースの設置 (Illustration of a family). 2. 性別や年齢等により役割を固定化しない (Illustration of people cooking). 3. プライバシーの確保 (Illustration of people in blankets). Text: 避難所での生活を安全で安心して過ごせるよう、次のような点に配慮して開設・運営を行いましょう。

[2014高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会作成ポスター] 参考

募集

お知らせ

講座&教室

催し&イベント

2020年3月号

2020年3月号